

## 第59期 定時株主総会招集ご通知

定時株主総会は  
3月28日（木）  
東京で行います

株主のみなさまのご参加を  
お待ちしております

### ◆日時

2019年3月28日（木曜日）午前10時

### ◆場所

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階「春海」  
（末尾記載の「株主総会会場のご案内略図」をご参照ください。）

### 決議事項

議案 剰余金の配当（第59期期末配当）の件

### 議決権行使期限

2019年3月27日（水曜日）午後5時30分まで

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまのご支援のもと、  
第59期については、過去最高売上、  
最高益を更新することができました。

第60期より新中期5か年事業構想も  
始動し、新たなステージを迎えます。

今後ともより一層のご支援を  
よろしくお願いいたします。

株式会社ミルボン  
代表取締役社長

佐藤 龍二



当社は定時株主総会を株主さまとの対話の場として大切にしています。  
ぜひ株主総会へご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

## 第59期定時株主総会当日の流れ

### 定時株主総会

- 会場前では当社の企業紹介ブース、研究開発紹介ブース、髪の未来予測ブースを設けてお待ちしております。

終了後

### 株主さま向け会社説明会

- 株主総会終了後、休憩を挟みまして同会場にて、株主さま向け会社説明会を実施いたします。

### 内容・時間

内容：新中期事業構想について / 化粧品事業の今後の展開について

時間：1時間（質疑応答の時間により前後いたします。）

### 説明者

株式会社ミルボン 代表取締役社長 佐藤 龍二

### 会場前ブース（予定）

#### 1.企業紹介ブース

当社のビジネスモデルや強み、企業理念について、ご説明させていただきます。

#### 2.研究開発紹介ブース

最新の毛髪や頭皮の研究成果等について、ご説明させていただきます。

#### 3.髪の未来予測ブース

最新の頭皮・毛髪チェック機器を用いて、株主さまの頭皮・毛髪状態をチェックします。チェック結果に基づき当社商品の使い切りミニパウチをご提供いたします。

2019年3月8日

(本店所在地) 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

(本社) 東京都中央区京橋2丁目2番1号京橋エドグラン

株主各位

株式会社 **ミルボン**

代表取締役社長 佐藤龍二

## 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり、開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2019年3月28日（木曜日）午前10時
- 2 場 所** 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル2階「春海」  
2017年11月に本社機能を東京都中央区に移転しましたので、昨年より株主総会の開催場所を変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内略図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第59期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第59期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 剰余金の配当（第59期期末配当）の件
- 4 議決権行使についてのご案内**
- 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
  - インターネット等による議決権行使の場合  
インターネット等により議決権を行使される場合には、後記の議決権行使のご案内をご高覧のうえ、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

◎本総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.milbon.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

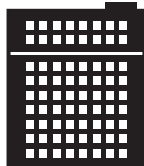
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページ（<http://www.milbon.co.jp>）に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.milbon.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法があります。

### 株主総会にご出席いただける場合

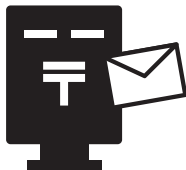


#### 会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日時 2019年3月28日（木曜日） 午前10時  
場所 ロイヤルパークホテル2階「春海」

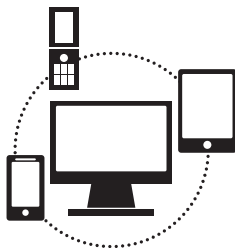
### 株主総会にご出席いただけない場合 「書面」または「インターネット等」で事前に議決権を行使いただけます。



#### 書面

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着



#### インターネット等

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。
- インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネット等による議決権行使は、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト <https://www.web54.net>

行使期限 2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに入力

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって、複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部  
【専用ダイヤル】 ☎0120-652-031（午前9時～午後9時）  
〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 ☎0120-782-031（平日 午前9時～午後5時）

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の配当（第59期期末配当）の件

当社は、株主さまに対する利益還元を経営の重要課題として位置づけるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期（2018年12月期）の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭

#### ②株主さまに対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金 30円
総額	982,193,220円

（ご参考）

年間配当金は、中間配当金24円と合わせ、1株につき54円となり前期と比べ16円の増配となります。

（注）当社は2018年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。したがって当期年間配当金は株式分割実施前の1株当たり配当金額に換算すると、1株につき108円に相当します。これにより前期年間配当金額92円に比べ16円の増配になります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ①概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が継続しました。海外の経済情勢もおおむね回復基調にあります。先行きについては、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速や米国の保護主義的な通商政策による世界経済への影響が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、美容室に対して『お客様の「生涯美容」をかなえる「ライフタイムビューティー」を発信し、美容室来店時と日々の美しさの2つの時間価値を高める生涯美容師を応援することで労働生産性の向上を目指します』をテーマに取り組んでまいりました。

ヘアケア用剤部門においては、昨年11月にバージョンアップした「オー ज्या」が市場で引続き高い評価を受けました。また、グローバル市場向け「milbon」についても、窓口づくりが順調に進むなど、プレミアムブランドは好調に推移しました。染毛剤部門では、昨年2月に発売したファッションカラー「オルディーブアディクシー」が大きく伸長しました。海外市場では、中国を中心に東アジア地域が順調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は351億85百万円、営業利益は62億60百万円、経常利益は58億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は44億95百万円となりました。なお、各段階利益には、第1四半期に計上した旧オー ज्याの返品調整引当金戻入額2億9百万円が含まれております。また、当期は政策保有株式等の売却による投資有価証券売却益3億10百万円を計上しております。

また、前連結会計年度に実施した決算期の変更に伴い、当連結会計年度は2018年1月1日から12月31日の12ヶ月であるのに対し、前連結会計年度は2016年12月21日から2017年12月31日の12ヶ月と11日（連結子会社は2016年10月1日から2017年12月31日の15ヶ月）となります。そのため、前期比及び増減率については記載しておりません。

(単位：百万円)

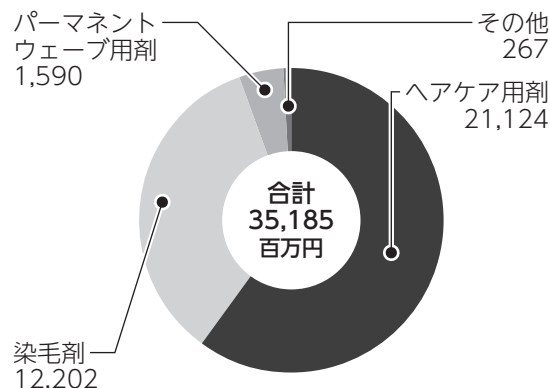
区 分	前連結会計年度 (第58期)	当連結会計年度 (第59期)	増 減 率
売 上 高	33,456	35,185	—
営 業 利 益	5,345	6,260	—
経 常 利 益	4,997	5,811	—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,817	4,495	—

## ②部門別の状況

部門別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	増 減 率
ヘアケア用剤	21,124	60.0%	—
染 毛 剤	12,202	34.7%	—
パーマメント ウェーブ用剤	1,590	4.5%	—
そ の 他	267	0.8%	—
<b>合 計</b>	<b>35,185</b>	<b>100.0%</b>	—

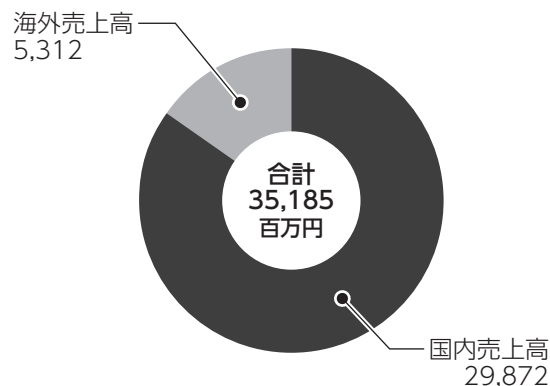


## ③国内海外別の状況

国内海外別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 上 高	構 成 比	増 減 率
国内売上高	29,872	84.9%	—
海外売上高	5,312	15.1%	—
<b>合 計</b>	<b>35,185</b>	<b>100.0%</b>	—





## (2) 対処すべき課題

国内の経済環境は、今年10月に予定されている消費税増税に伴う節約志向などの懸念があるほか、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速や世界経済への影響が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、美容室に対して『人が育ち定着する“人材育成定着サロン創り”を支援し、女性の生涯美容を叶えるビューティパートナー育成を通じた、「ライフタイムビューティサロン」を創造することで、NEXT 100を推進します』をテーマに取り組んでまいります。

翌連結会計年度においては、売上高366億円（当期比8.0%増）、営業利益68億40百万円（当期比9.3%増）、経常利益61億90百万円（当期比6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益43億50百万円（当期比3.2%減）を見通しております。これは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用した金額であり、当期比は組替後の2018年12月期の連結業績を基礎に計算しております。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

## (4) 設備投資等の状況

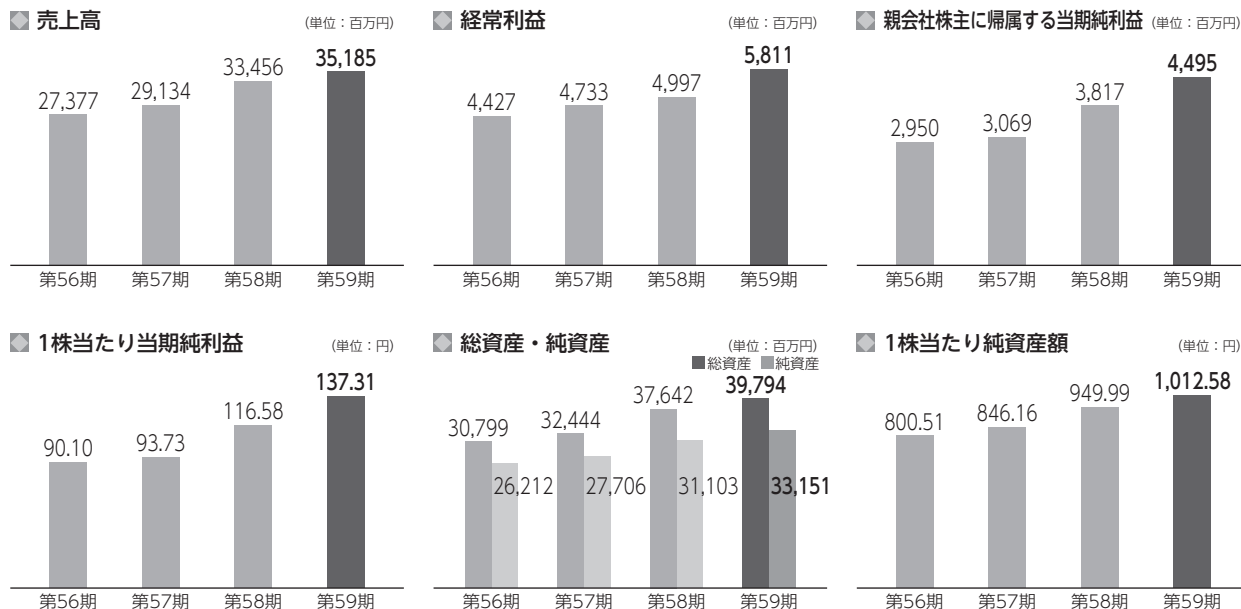
当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む）の総額は、11億49百万円であります。その主な内容は、岡山営業所移転及び中央研究所内装工事、ゆめが丘工場の化粧品製造設備によるものであります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期
		(2014年12月21日から 2015年12月20日まで)	(2015年12月21日から 2016年12月20日まで)	(2016年12月21日から 2017年12月31日まで)	(2018年 1月 1日から 2018年12月31日まで)
売 上 高	(百万円)	27,377	29,134	33,456	35,185
経 常 利 益	(百万円)	4,427	4,733	4,997	5,811
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	2,950	3,069	3,817	4,495
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	90.10	93.73	116.58	137.31
総 資 産	(百万円)	30,799	32,444	37,642	39,794
純 資 産	(百万円)	26,212	27,706	31,103	33,151
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	800.51	846.16	949.99	1,012.58

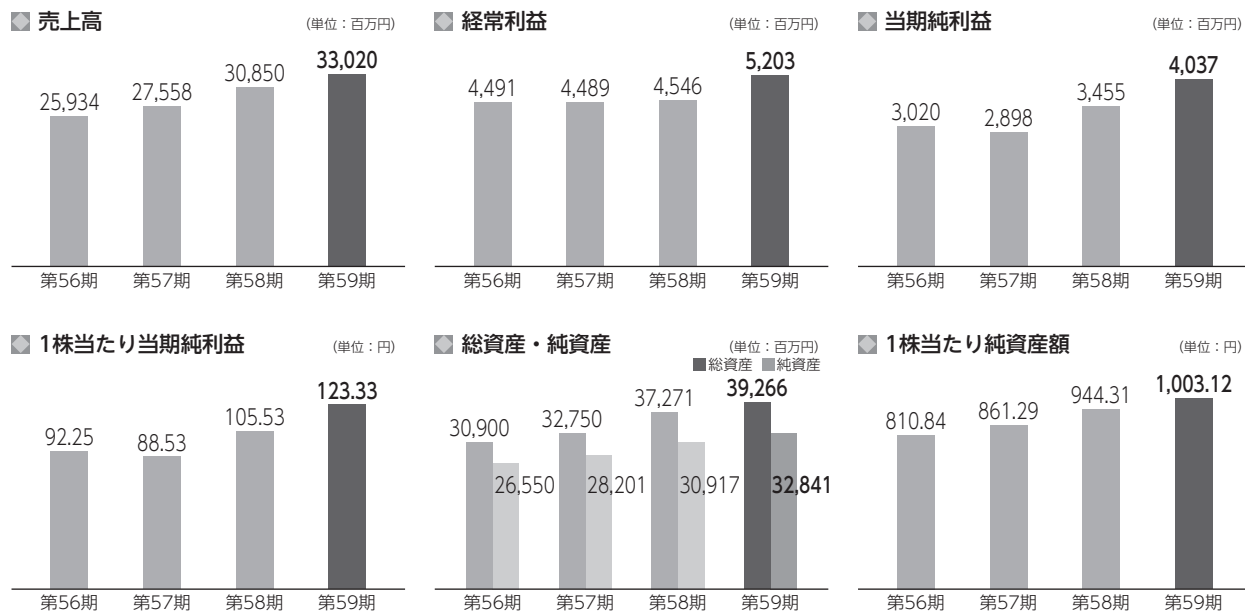
- (注) 1. 第58期は変則決算を行っており、2016年12月21日から2017年12月31日までの12ヶ月と11日の決算数値であり、また、連結決算に際し、海外連結子会社は2016年10月1日から2017年12月31日までの15ヶ月の個別決算数値であります。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から、期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。従いまして、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。



## ②当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第56期 (2014年12月21日から 2015年12月20日まで)	第57期 (2015年12月21日から 2016年12月20日まで)	第58期 (2016年12月21日から 2017年12月31日まで)	第59期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高	(百万円)	25,934	27,558	30,850	33,020
経常利益	(百万円)	4,491	4,489	4,546	5,203
当期純利益	(百万円)	3,020	2,898	3,455	4,037
1株当たり当期純利益	(円)	92.25	88.53	105.53	123.33
総資産	(百万円)	30,900	32,750	37,271	39,266
純資産	(百万円)	26,550	28,201	30,917	32,841
1株当たり純資産額	(円)	810.84	861.29	944.31	1,003.12

- (注) 1. 第58期は変則決算を行っており、2016年12月21日から2017年12月31日までの12ヶ月と11日の決算数値であります。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から、期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。従いまして、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
MILBON USA,INC.	2,000 千USドル	100.0 %	頭髪化粧品販売
Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd.	430,000 千円	100.0 %	頭髪化粧品販売
Milbon Korea Co., Ltd.	3,000,000 千ウォン	100.0 %	頭髪化粧品販売
MILBON (THAILAND) CO., LTD.	450,000 千バーツ	100.0 %	頭髪化粧品 製造、販売
MILBON MALAYSIA SDN. BHD.	1,500 千マレーシア リンギット	100.0 %	頭髪化粧品販売
MILBON VIETNAM CO., LTD.	22,594,000 千ベトナム ドン	100.0 %	頭髪化粧品販売

(注) MILBON MALAYSIA SDN. BHD.及びMILBON VIETNAM CO., LTD.については、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

### ②その他

特筆すべき事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

- ①医薬部外品、化粧品、美容用のロッド、ローラー、ハケ及びアイロンの製造並びに販売等
- ②美容器具、美容材料、化粧品、医薬部外品の輸出並びに輸入

**(8) 主要な事業所****当 社**

本 店	大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
本 社	東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン
中 央 研 究 所	大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
支 店	東京青山支店(東京都渋谷区)、東京銀座支店(東京都中央区)、埼玉支店(さいたま市大宮区) 名古屋支店(名古屋市中区)、大阪支店(大阪市西区)、福岡支店(福岡市中央区)
営 業 所	札幌営業所(札幌市中央区)、仙台営業所(仙台市青葉区)、 横浜営業所(横浜市西区)、金沢営業所(金沢市)、静岡営業所(静岡市葵区) 京都営業所(京都市下京区)、神戸営業所(神戸市中央区)、岡山営業所(岡山市北区)、 広島営業所(広島市中区)、熊本営業所(熊本市中央区)
工 場	ゆめが丘工場(三重県伊賀市)

(注) さいたま営業所は2018年1月1日に埼玉支店となりました。

**子 会 社**

MILBON USA, INC.	568 Broadway, Suite 606, New York, NY 10012 (米国)
Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd.	上海市黄浦区福州路666号 金陵海欣大厦25楼A1D2 (中国)
Milbon Korea Co., Ltd.	ソウル市江南区奉恩寺路115 ノベルテクビルディング5階 (韓国)
MILBON (THAILAND) CO., LTD.	7/380 M.6, T.Mabyangporn, A.Pluakdaeng, Rayong 21140 (タイ王国)
MILBON MALAYSIA SDN. BHD.	15-1, Menara 1 Mont Kiara, No.1, Jalan Kiara, 50480 Kuala Lumpur (マレーシア)
MILBON VIETNAM CO., LTD.	6th floor, 35 Dong Khoi Str., Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City (ベトナム)

**(9) 従業員の状況**

従 業 員 数	前期末比増減
856名	51名増

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務取締役3名、パートタイマー48名及び準社員9名は含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 120,408,000株

(2) 発行済株式の総数 33,117,234株  
(単元株式数 100株)

(3) 株 主 数 12,650名

### (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鴻池資産管理株式会社	1,920,000 株	5.86 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,694,100 株	5.17 %
村 井 佳比子	1,483,624 株	4.53 %
北 嶋 舞 子	1,482,424 株	4.53 %
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,328,000 株	4.06 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,246,025 株	3.81 %
ミルボン協力企業持株会	956,656 株	2.92 %
三井住友信託銀行株式会社	934,400 株	2.85 %
鴻 池 一 信	859,628 株	2.63 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	839,100 株	2.56 %

(注) 持株比率は自己株式（377,460株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2017年11月29日開催の取締役会決議に基づき、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図るため、2018年1月1日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。これにより発行済株式の総数は16,558,617株増加して、33,117,234株となっております。また、これに伴い、同日付で発行可能株式総数を120,408,000株に変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 龍 二	
専務取締役	重宗 昇	F P 本部長・教育企画担当
常務取締役	村井 正 浩	管理・経営戦略・内部監査担当
常務取締役	豊田 修	国際FP本部長・ミルボンUSA・ミルボン上海・ミルボンコリア・ミルボンタイランド販売担当
取締役	村田 輝 夫	生産本部長・ミルボンタイランド生産担当
取締役	武田 靖 史	開発本部長
取締役	大塩 充	事業開発担当
取締役	鴻池 一 信	情報システム部長・CS推進担当
取締役	高畑 省一郎	公認会計士、経営戦略研究所所長
取締役	濱口 泰 三	伊藤忠食品株式会社取締役・相談役
監査役(常勤)	村田 浩 二	
監査役	遠藤 桂 介	弁護士
監査役	田 多 理	税理士

- (注) 1. 取締役のうち高畑省一郎氏及び濱口泰三氏は、社外取締役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 2. 監査役のうち遠藤桂介氏及び田多理氏は、社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 3. 監査役遠藤桂介氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役田多理氏は、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 2018年3月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、取締役藤井政幸氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	270,371千円
監査役	3名	35,407千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与26,456千円は含まれておりません。  
2. 社外取締役2名に対する報酬等の額は14,882千円であり、上記に含まれております。  
3. 社外監査役2名に対する報酬等の額は10,854千円であり、上記に含まれております。  
4. 取締役の報酬等の額には、2018年3月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
5. 2016年3月17日開催の第56期定時株主総会において、取締役の報酬額は「年額4億円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）」、監査役の報酬額は「年額7,000万円以内」としてそれぞれ決議いただいております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び全ての監査役との間において、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

取締役高畑省一郎氏は、経営戦略研究所所長を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

取締役濱口泰三氏は、伊藤忠食品株式会社取締役・相談役を兼職しておりますが、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

### ②当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高畑省一郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。



区分	氏名	主な活動状況
取締役	濱口 泰三	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、総合商社執行役員、食品商社の経営者としての経験に基づき、当社の海外への事業展開、グローバル化への的確な助言を行っております。
監査役	遠藤 桂介	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	田多 理	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に税理士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間において、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める会計監査人の最低責任限度額としております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況の概要

#### ①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

##### 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役会設置会社制度を採用し、監査役は監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。取締役会は原則毎月及び必要に応じて開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。また、複数名の社外取締役を選任しモニタリング機能・アドバイザー機能を強化する。

コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、全役職員に周知徹底するとともに、必要に応じ研修を行い、遵守されることを確保する。管理部は役職員による行動規範の遵守状況を監視し、その結果を必要に応じて取締役会に報告する。

内部通報システムを導入し、情報提供者の保護を図りつつ、ハラスメントを含むコンプライアンス違反に関するリスクの早期発見、是正及び再発防止を行う体制を整備する。

反社会的勢力との関係の排除については、管理部を統括部門として、警察、特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部機関と緊密に連携し、反社会的な個人やグループに毅然たる態度で臨み、これらへの関与を明確に拒絶・排除する。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、これを保存、管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

##### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、製品の安全性、品質、情報セキュリティなどに係るリスクについては、リスクマネジメント基本規程に則り、管理部を主管部門として、定期的に各部門におけるリスクについて情報を収集し、その把握に努めるとともに、全社的なリスク状況を分析し、取締役会に報告する。管理部は、必要に応じて規程の整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布などを行うものとする。また、各部門はリスク事項管理表を毎年更新しリスク低減のための取り組み方針

を策定するとともに、重大なリスク発生時には直ちに管理部に通知するものとし、管理部は必要に応じて対策本部を設置する等の対応をとるものとする。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図ることとする。

経営計画書を年1回作成し、経営計画発表会において使用人に周知徹底するとともに、執行状況を財務報告書及び活動報告書により定期的に取り締役会で報告して管理する。また、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を運用し、適切な権限委譲を行い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社各社より定期的に、当社の取締役会に対して財務報告書及び活動報告書を提出することにより、子会社の職務の執行に係る事項に関する当社への報告体制とする。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程、子会社管理規程に則り、管理部を主管部門として、各子会社におけるリスクについて情報を収集、分析し、取締役会に報告する。管理部は、必要に応じて規程の整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布などを行うものとする。また、各子会社はリスク事項管理表を毎年更新しリスク低減のための取り組み方針を策定するとともに、重大なリスク発生時には直ちに管理部に通知するものとし、管理部は必要に応じ対策本部を設置する等の対応をとるものとする。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程を運用し、子会社の取締役等が適切かつ効率的に職務の執行を行う体制を取る。また、子会社管理規程に則り、子会社の経営計画は当社の取締役会で年1回承認され、子会社より定期的に当社の取締役会に対して財務報告書及び活動報告書を提出させるものとし、当社では必要に応じて、子会社に対し様々な支援を行い、子会社の取締役等の職務の効率性を確保する。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社管理規程、各子会社の就業規則等に則り、コンプライアンスに関する規程を各子会社の役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、全役員に周知徹底するとともに、必要に応じ研修を行い、遵守されることを確保する。管理部は各子会社のコンプライアンス上の問題、課題等を把握し、必要に応じて支援を行う。また、監査役、内部監査部は子会社を対象とした監査活動を行い、コンプライアンス上の問題の早期発見に努める。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、必要と認められる場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する。

7) 上記6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では監査役の職務を補助すべく設置した使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を必要とする。また、その使用人が監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない。

## 8) 当社の監査役への報告に関する体制

### イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加えて、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。監査役は取締役会において決議または報告される、会社の重要な業務執行に関する事実に関して、会議に出席または議事録等を閲覧することにより報告を得ることとする。

### ロ. 当社の子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

各子会社の取締役等は、当社の監査役に対して、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。監査役は、子会社管理規程に基づき、各子会社より取締役会において報告される、各子会社の重要な業務執行、活動状況の報告に関して、会議に出席または議事録等を閲覧することにより報告を得ることとする。

## 9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程及び子会社管理規程に則り、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

## 10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は代表取締役に毎年1回監査計画を提出し、代表取締役は監査の自主性を最大限尊重し、正当な理由なくこれを制限せず費用の前払及び償還を行うものとする。

## 11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会において、必要に応じて取締役との意見交換を行う。また、年3回、監査役、監査法人、内部監査部及び管理部で意見交換会を開催する。

## 12) 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組み（「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準 内部統制の基本的枠組み」（2007年2月15日 企業会計審議会））に則り、内部統制基本規程において財務報告に係る内部統制の取り組み方針を定め、維持・運用し、その有効性を継続的に評価し、必要な是正・改善を行うことにより、財務報告の信頼性を確保する。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取り組みにつきましては、子会社も含め、上記①の業務の適正を確保するための体制に則った運用を実施しております。

その主な取り組みとしては以下のとおりです。

- ・ 経営計画書を作成し、その進捗状況を毎月の取締役会で報告、管理しております。
- ・ リスクマネジメント基本規程に則り、日常のリスク対応を行うだけでなく、四半期毎に発生したりリスクを取りまとめ、今後の取り組みにつき取締役会で報告、共有しております。
- ・ 役員に内部統制に関する勉強会を実施し、当社の内部統制システムの現状と課題を共有し、意識向上を図りました。
- ・ 全社員向けにコンプライアンスに関する各種勉強会を実施し、知識の習得と意識向上を図りました。
- ・ 本社及び研究部門、生産部門社員の担当者を対象に「大規模地震対応模擬訓練」及び「対応計画ワークショップ」を実施し、災害発生時の対応体制の強化を図りました。
- ・ 海外子会社を含む全社員向けに「コンプライアンス意識調査」を実施し、各部門長へ結果のフィードバックを行いました。結果の内容を元に、各部門において改善策の推進を実施しております。
- ・ 「財務報告に係る内部統制基本計画書」を作成し、それに基づき、内部統制の整備と、運用状況の評価等を実施しました。
- ・ 監査役は取締役会に出席し、取締役と積極的な意見交換を行い、また、監査法人、内部監査部、管理部CSR推進室との会議を設け、意見交換を行いました。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ①基本方針の内容

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではなく、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆さまに委ねられるべきものと考えております。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆さまに強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。

また、当社の経営には、当社の企業価値の源泉であるフィールドパーソンシステム、TAC製品開発システム、フィールド活動システムを前提とした特有の経営ノウハウや、当社の従業員、仕入先等の協力業者、当社の直接の取引先である代理店、さらに、その先の美容室等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係等への深い理解が不可欠であります。

これらに関する十分な知識と理解なくしては、株主の皆さまが将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、平素から、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆さまにご理解いただくよう努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆さまに短期間の間に適切に判断していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えております。

なお、当社株主の皆さまがこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による代替案の提案も、当社株主の皆さまにとっては重要な判断材料になると考えます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆さまにより適切にご判断いただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、係る情報提供がなされた後、当社取締役会において速やかにこれを検討・評価し、当社取締役会としての意見を取りまとめて一般に公開します。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社取締役会としての当社株主の皆さまへの代替案の提示を行うこととします。

#### <当社の企業価値の源泉>

当社グループは『ミルボンは、ヘアデザイナーを通じて、美しい生き方を応援する事業展開をします。美しい生き方、美しい髪は人の心を豊かにします。豊かな心は文化を育みます。文化を大切にすると社会は平和をもたらします。ミルボンはそう信じて事業展開を推進し、業界、ひいては国、地域に貢献します。』を企業理念とし、事業領域を美容室、美容師に絞った事業活動を展開しております。

そうした中で培った、以下の1)から3)が、当社グループにとって企業価値の源泉と考えています。

### 1) 販売力=フィールドパーソンシステム

当社グループは、美容室とヘアデザイナーを支援するために、独自の営業体制を確立しています。単なる商品販売ではなく、美容室、エンドユーザーの声を真摯に聴き、課題を発見、対処法を考え提案します。美容室への教育活動を中核に、美容室の増収・増益に貢献します。当社グループでは、そのような活動を行う営業部員をフィールドパーソンと呼んでいます。

フィールドパーソンを育てるために、9ヶ月間に及ぶ社内研修を実施しています。ヘアケアやカラーリング、パーマなどの基本的な美容技術に加え、美容業界の幅広い知識・経営分析・企画立案などの様々なスキルを習得しています。競合他社が真似のできない、当社グループ独自のビジネスモデルとなっています。

### 2) 商品開発力=TAC製品開発システム

美容室の現場で成功しているヘアデザイナー、さらにエンドユーザーに学びながら、美容ソフトと製品を開発するのが当社グループ独自の「TAC (Target Authority Customer) 製品開発システム」です。

ヘアカラー客が他店と比べて飛びぬけて多い美容室、ヘアケア客が飛びぬけて多い美容室など、テーマによって顧客からダントツの人気を集めている美容室・ヘアデザイナーには、成功技術（哲学、考え方、ヘアデザイン、美容技術）が存在しています。その成功技術を一般の美容室でも使えるように標準化し、それをサポートする製品を創ります。

### 3) 市場戦略=フィールド活動システム

どのような市場環境においても、成長する美容室は存在しています。当社グループでは、成長している、または、成長する可能性の大きい美容室にフィールドパーソンの活動を集約することで、市場環境が悪化しても、当社グループも一緒に成長できるマーケティングを展開しています。

## ②基本方針実現のための具体的な取り組み

当社グループは、2015年度（第56期）より、新たなブランドスローガン「美しさを拓く。Find Your Beauty」のもと、次の未来を見据えた中期的な経営ビジョン「中期5ヵ年事業構想（2015年～2019年）」を策定しております。その主な内容は以下のとおりです。



「教育を中心としたフィールド活動によって、世界の国・地域の美容に地域貢献し、日本発（初）、世界No.1のグローバルプロフェッショナルメーカーをめざします。」をグローバルビジョンとして掲げ、以下のような取り組みを通じてグローバル化を推進します。

i. グローバル組織態勢

多文化対応ネットワーク型のグループ企業経営を目指します。

ii. グローバル商品戦略

グローバル研究開発・生産態勢を構築します。

iii. グローバル人材育成

グローバルな視野でリーダーシップを発揮する、経営感覚のある次期グローバルリーダーを育成します。

iv. グローバル市場展開

アジア3本柱構想（日本、東アジア、東南アジア）と欧米のネットワークの構築によって、グローバル事業展開を加速します。

v. グローバル財務戦略

営業活動により獲得したフリーキャッシュの約半分を、生産能力の増強、新規営業拠点の設立・増強、M&A投資、化粧品ビジネスへの投資等、今後のさらなる成長のために投資し、一方、株主還元としては、配当性向40%を目安に安定的に実施したいと考えております。また、資本効率の目標として2019年度にROE12%以上を目指します。

なお、第60期より上記中期5カ年事業構想を1年繰り上げ、新たに中期5カ年事業構想（2019年～2023年）を策定しております。その主な内容は以下のとおりです。

<ミルボン グローバルビジョン>

教育を中心としたフィールド活動によって、世界の国・地域の美容に貢献し、日本発（初）、世界No.1のグローバルプロフェッショナルメーカーをめざす。

<大義>

ミルボンは、美容の新たなグローバルフィールドを創造し、女性を輝かせ、女性の職業観・雇用を生み出すことで、世界の国・地域の社会問題の解決に寄与します。すなわち社会的（環境含め）プラス経済的価値を創造することで、持続的成長と信頼関係を構築します。

---

このような取り組みを通して、当社グループは、「世界のヘア化粧品プロフェッショナル市場においてアジアNo.1、世界ベスト5入りをめざします。」を中期ビジョンとして掲げ、ヘアデザイナーと共に、世界の美容に貢献していきます。

当社グループは、経営の透明性、公平性を重視したコーポレート・ガバナンスを実施しております。さらに、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼が高まり、企業価値の向上につながると考えております。

当社は監査役制度を採用しており、現在、取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。また、社外有識者とのアドバイザー契約により、適宜社外有識者の意見を取り入れる体制を整えております。

また、当社は、2008年3月に当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（いわゆる買収防衛策）を導入し、2016年3月まで更新してまいりましたが、いわゆる買収防衛策に関する議論の状況、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆さまの意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2018年3月以降、当該対応方針を更新しておりません。

なお、先述の通り、当該対応方針終了後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

### ③具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記②の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。したがって、上記②の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主協働の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資 産 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,303,757</b>
現金及び預金	9,778,129
受取手形及び売掛金	3,875,865
商品及び製品	3,643,382
仕掛品	39,687
原材料及び貯蔵品	1,140,083
繰延税金資産	472,397
その他	410,547
貸倒引当金	△56,335
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,490,313</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,341,447</b>
建物及び構築物	6,651,355
機械装置及び運搬具	2,107,722
土地	5,028,467
建設仮勘定	13,830
その他	540,072
<b>無形固定資産</b>	<b>987,821</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,161,044</b>
投資有価証券	4,147,992
繰延税金資産	11,640
その他	1,049,684
貸倒引当金	△48,272
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>39,794,071</b>

科目	金額
負 債 の 部	
<b>流 動 負 債</b>	<b>6,345,484</b>
買掛金	865,878
未払金	2,376,675
未払法人税等	1,585,720
返品調整引当金	27,271
賞与引当金	419,922
その他	1,070,015
<b>固 定 負 債</b>	<b>296,788</b>
退職給付に係る負債	57,243
繰延税金負債	159,128
その他	80,417
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>6,642,273</b>
純 資 産 の 部	
<b>株 主 資 本</b>	<b>32,256,496</b>
資本金	2,000,000
資本剰余金	200,613
利益剰余金	30,614,693
自己株式	△558,811
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>895,301</b>
その他有価証券評価差額金	859,702
為替換算調整勘定	264,024
退職給付に係る調整累計額	△228,425
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>33,151,797</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>39,794,071</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年 1月 1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,185,374
売 上 原 価		10,824,145
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>24,361,229</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,100,704
<b>営 業 利 益</b>		<b>6,260,524</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	67,850	
そ の 他	168,720	236,571
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	608,641	
そ の 他	77,082	685,723
<b>経 常 利 益</b>		<b>5,811,372</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	229	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	310,341	310,571
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,158	8,158
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>6,113,785</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,583,193
法 人 税 等 調 整 額		35,174
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>4,495,417</b>
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>4,495,417</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年1月1日残高	2,000,000	200,066	27,756,292	△554,227	29,402,131
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,637,016		△1,637,016
親会社株主に帰属する当期純利益			4,495,417		4,495,417
自己株式の取得				△4,894	△4,894
自己株式の処分		547		309	857
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	547	2,858,401	△4,584	2,854,364
2018年12月31日残高	2,000,000	200,613	30,614,693	△558,811	32,256,496

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年1月1日残高	1,332,021	381,392	△12,178	1,701,234	31,103,366
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,637,016
親会社株主に帰属する当期純利益					4,495,417
自己株式の取得					△4,894
自己株式の処分					857
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△472,318	△117,367	△216,247	△805,933	△805,933
連結会計年度中の変動額合計	△472,318	△117,367	△216,247	△805,933	2,048,431
2018年12月31日残高	859,702	264,024	△228,425	895,301	33,151,797

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資 産 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,415,495</b>
現金及び預金	8,111,047
受取手形金	275,337
売掛金	3,557,190
商品及び製品	2,719,565
原材料	885,026
仕掛品	39,519
貯蔵品	142,810
前払費用	117,333
繰延税金資産	355,287
その他の資産	266,292
貸倒引当金	△53,915
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,850,715</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,627,365</b>
建物	6,066,577
構築物	145,124
機械及び装置	1,964,780
車両運搬具	2,646
工具、器具及び備品	520,059
土地	4,914,347
建設仮勘定	13,830
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>961,403</b>
ソフトウェア	894,214
その他の資産	67,188
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,261,947</b>
投資有価証券	4,095,278
関係会社株式	2,361,629
関係会社出資金	543,660
従業員に対する長期貸付金	1,925
関係会社長期貸付金	220,000
前払年金費用	326,779
その他の資産	760,947
貸倒引当金	△48,272
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>39,266,211</b>

科目	金額
負 債 の 部	
<b>流 動 負 債</b>	<b>6,213,749</b>
買掛金	922,566
未払金	2,332,208
未払費用	255,548
未払法人税等	1,517,032
預り金	214,613
返品調整引当金	27,271
賞与引当金	399,775
その他の負債	544,731
<b>固 定 負 債</b>	<b>210,644</b>
繰延税金負債	130,226
その他の負債	80,417
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>6,424,393</b>
純 資 産 の 部	
<b>株 主 資 本</b>	<b>31,982,115</b>
資本金	2,000,000
資本剰余金	200,613
資本準備金	199,120
その他資本剰余金	1,493
利益剰余金	30,340,313
利益準備金	300,880
その他利益剰余金	30,039,433
別途積立金	3,500,000
繰越利益剰余金	26,539,433
自己株式	△558,811
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>859,702</b>
その他有価証券評価差額金	859,702
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>32,841,818</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>39,266,211</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		33,020,609
売 上 原 価		11,223,495
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>21,797,113</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,124,413
<b>営 業 利 益</b>		<b>5,672,699</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	64,604	
雑 収 入	151,010	215,614
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	608,641	
雑 損 失	76,369	685,010
<b>経 常 利 益</b>		<b>5,203,303</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	47	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	310,341	310,389
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,957	7,957
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>5,505,734</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,447,132
法 人 税 等 調 整 額		20,777
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>4,037,824</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2018年1月1日残高	2,000,000	199,120	946	200,066
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			547	547
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	547	547
2018年12月31日残高	2,000,000	199,120	1,493	200,613

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金				
2018年1月1日残高	300,880	3,500,000	24,138,624	27,939,504	△554,227	29,585,343	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△1,637,016	△1,637,016		△1,637,016	
当期純利益			4,037,824	4,037,824		4,037,824	
自己株式の取得					△4,894	△4,894	
自己株式の処分					309	857	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	2,400,808	2,400,808	△4,584	2,396,771	
2018年12月31日残高	300,880	3,500,000	26,539,433	30,340,313	△558,811	31,982,115	



(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年1月1日残高	1,332,021	1,332,021	30,917,365
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,637,016
当期純利益			4,037,824
自己株式の取得			△4,894
自己株式の処分			857
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△472,318	△472,318	△472,318
事業年度中の変動額合計	△472,318	△472,318	1,924,453
2018年12月31日残高	859,702	859,702	32,841,818

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

株式会社ミルボン  
取締役会 御中

2019年2月28日

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 俣 野 朋 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミルボンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社ミルボン  
取締役会 御中

2019年2月28日

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 ㊞  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 俣 野 朋 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミルボンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月7日

株式会社ミルボン 監査役会

常勤監査役 村 田 浩 二 ㊟

社外監査役 遠 藤 桂 介 ㊟

社外監査役 田 多 理 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing.

# NEW PRODUCTS 2019.3



## Aujua ETERNAL STAGE series DIORUM

オージュア エターナル ステージ シリーズ ディオラム

～髪に美しさの鮮度を与える～

今までのケアでは物足りず、ハリツヤがないと感じる方を、  
みずみずしさ、弾力感、ツヤのある美しい髪へ導きます。

※ETERNAL STAGE seriesとは「いつまでも髪的美しさを育みたい気持ちに可能性  
を与える」をコンセプトとした、大人女性の髪の悩みに答えるAujua新ラインです。

## ORDEVE Ledress

オルディーブ ルドレス

～色、ツヤを美しく、毛髪内密度を高めて  
大人の髪に息吹を与えます～

一生涯、サロンカラーを行いたい女性たちへ向け、  
「ヘアケア性」「健康的な色艶」「しっかりとした白髪の染まり」を全て叶えるヘアマニキュアです。

※美容室で施術頂く製品です。



## 株主総会会場のご案内略図

場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階「春海」  
TEL (03) 3667-1111 (代表)



-  (A) ● 東京メトロ／半蔵門線 水天宮前駅 4番出口直結  
(B) ● 東京メトロ／日比谷線 人形町駅 A1出口 徒歩5分  
(C) ● 都営浅草線 人形町駅 A3出口 徒歩5分

※ 誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

昨年より、株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めております。  
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。